

学校教育目標	「世界を見つめ、共に生きる中で、自らの生き方を創り出す力を育てます」 に 人間愛豊かな心をはぐくみます(徳・公)→「人間愛」 し 自主・自立の力を高めます(知・体・公)→「自主・自立」 か 考える力を伸ばします(知・開)→「考える力」 な 仲間づくりや地域社会へのかかわりを大切にします(徳・公・開)→「なかま・まち」					
	開校 6 周年	学校長 梅澤 薫	准校長	小学部 一般学級: 16 個別支援学級: 3	児童数 481 人	
学校概要	3 学期制	副校長 藤田健太郎(小) 梶ヶ谷朋恵(中)		中学部 一般学級: 8 個別支援学級: 2	生徒数 206 人	

<p>教育課程全体で 育成を目指す資質・能力</p>	<p>育成を目指す資質・能力を踏まえた 「9年間で育てる子ども像」と具体的取組</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・自己や他者を理解し、伝え合う力 ・自らの生き方を創り出す力 ・国際社会で生きていく力 ・共に生きる仲間と関わる力 	<p>国際社会で活躍できる力を身に付けた子ども</p> <p>「グローバル化に対応した能力の育成」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権感覚をしっかりと持ち自分の考え・意見を相手に伝えることができる力の育成 ・将来について考え、自己の資質を伸ばそうとする意識の向上 ・異文化交流、異文化理解を通じた英語力の向上及び豊かな心の醸成 ・幼児期からの接続や地域の特性を生かした教育活動の展開

中期取組目標	「施設一体型義務教育学校における創造的な教育活動の実践・充実」 ～「きめ細かな学び」と「豊かな成長」を目指して～
	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の連携・協働をすすめ、施設一体型義務教育学校としての教育課程の編成と教育実践を行います。 ・地域や国際交流、外国語活動・英語教育の推進、SDGs(持続可能な開発目標)等の教育活動に取り組みます。 ・自己肯定感を高め、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指して児童・生徒の言語活動の充実に努めます。 ・異年齢集団での教育活動全般を生かした思いやりの心の醸成、健やかでたくましい体の育成を図ります。

重点取組分野		具体的取組
知	授業改善	①児童・生徒が目的意識をもって取り組める授業づくりを目指し、主体性を育み、思考力・判断力・表現力を伸ばす授業実践を行う。②ICTを活用して、児童・生徒が主体的に学びに向かう姿勢を育む授業実践を行う。③9年間のカリキュラムを実践し、児童・生徒の実態に合わせて授業改善を行う。
担当	学習部	
徳	道徳教育	①「特別の教科 道徳」の授業を要に、全教育活動を通して道徳教育を行い、よりよく生きる力を育む。 ②SDGsや人道支援などの理解を深め、国際的な視野で自分にできることを考え、実践意欲を高める。 ③小中で連携して異学年交流を実践し、言語活動を通して自他への理解を深め、自己肯定感を高める。
担当	道徳部	
体	健康教育	①健康や体力づくりに興味・関心をもち、自らの生活習慣を改善する実践力の育成を図る。 ②学校保健委員会等を通じて、児童・生徒が課題解決を図る機会を設定する。 ③9年間の食育を通して、健やかに生きるための基礎を培い、食に関する自己管理能力を育む。
担当	保健体育科・保健安全指導部	
公開	義務教育学校の教育活動推進	①独自科目としての「国際交流科」の内容を検討し、整備する。②地域の材を生かした教育活動を展開し、地域・家庭とともに児童生徒の社会性や自己実現力の育成を図る。③学校運営協議会を通して、学校運営に関する実情の公開、委員からの意見の集約を行い、見直し・改善をしながら特色のある教育を推進する。
担当	教務部・特別委員会	
人権教育の推進		①児童・生徒の人権を教職員が尊重し、児童・生徒が「自分は大切にされている」と実感できる環境にする。 ②自分の大切さを理解し、他の人の大切さも認められる仲間づくりを支援し、人権尊重の意識と実践力を養う。 ③異学年交流を通して、思いやりの心やコミュニケーション力を育む。
担当	道徳部	
特別支援教育		①児童・生徒理解研修や、校内特別支援委員会等を定期的に行い、多様な学びが必要な児童・生徒に対し、認知や情動について実態を把握し、支援の方法を検討し、実践する。 ②発達特性やその効果的な関わりについて研修会を実施し、職員の理解と実践力を高める。
担当	特別支援委員会	
いじめへの対応		①いじめ防止対策委員会を定期的に行い、いじめの認知、再発、未然防止の検討を行い、児童・生徒、保護者の心情に寄り添っていじめを認知する。②「いじめの定義」を教職員が理解し、発達段階に応じた早期発見、対応に務める。③「Y-Pアセスメント」を活用し、児童・生徒の状況把握を行う。
担当	児童生徒指導部	
人材育成・組織改革(働き方)		①校種問わずメンターチームを組織し、ミドルリーダーの育成を推進する。②授業力向上のための小中合同研修会・教科会等を定期的に行い、ICT活用と各種支援員等との連携により業務の効率化を図る。職員間のコミュニケーションを活発にし、職員が一体となって学校運営に参画できる組織を作る。
担当	教務部	
担当		
担当		